

## 南関町の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 10,473	千円 5,669,603	千円 88,796	千円 940,035	% 16.6	% 16.7

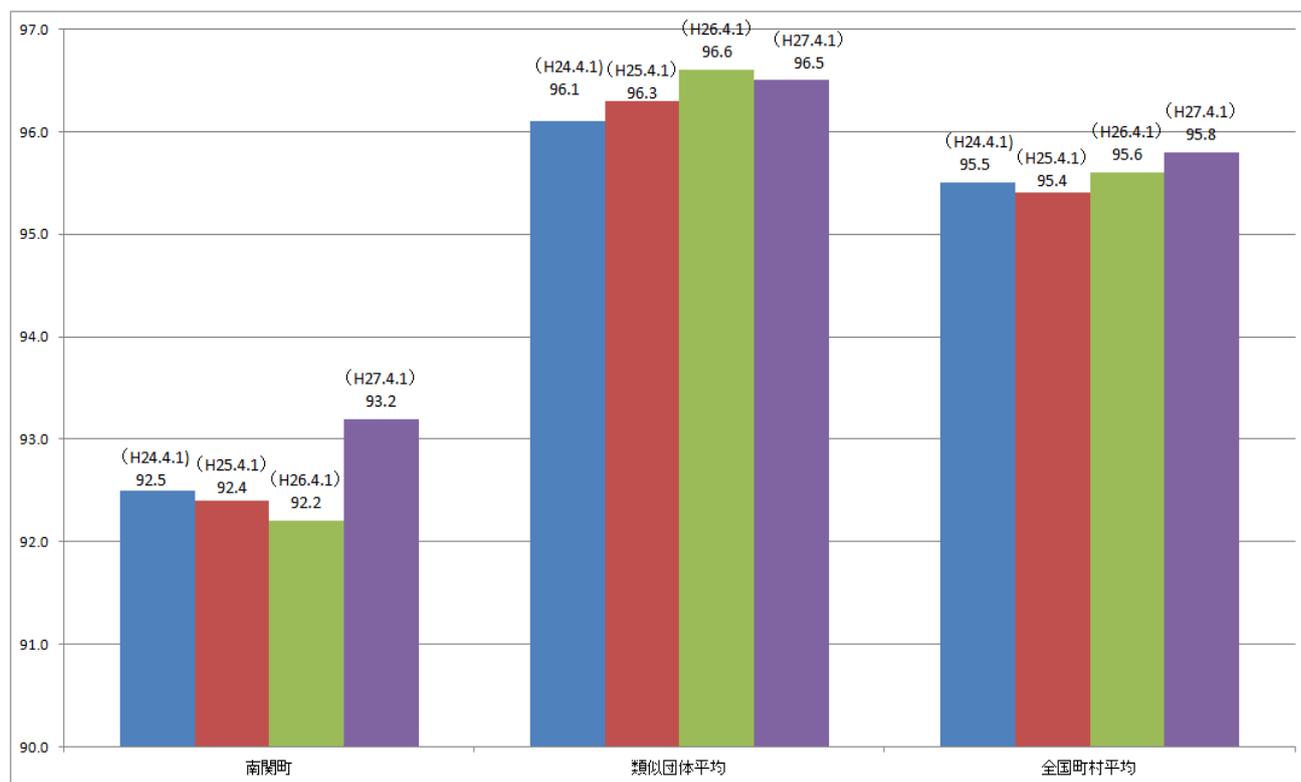
## (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			計 B
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
26年度	人 106	千円 382,390	千円 37,241	千円 139,190	千円 558,821

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)〇〇〇 平均一人当たり給与費
千円 5,272	千円 5,584

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

## (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

#### (4) 給与改定の状況（人事委員会の設置なし）

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

未実施

②地域手当の見直し

未実施

③その他の見直し内容

なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
南関町	41.3歳	295,073円	325,259円	318,602円
熊本県	43.4歳	341,818円	404,738円	368,496円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	41.3歳	306,994円	355,989円	330,413円

#### ② 技能労務職（該当なし）

#### ③ 教育職（該当なし）

#### ④ その他職（該当なし）

(注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（27年4月1日現在）

区分		南関町	熊本県	国
一般行政職	大学卒	174,200円	181,324円	174,200円
	高校卒	142,100円	146,924円	142,100円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（27年4月1日現在）

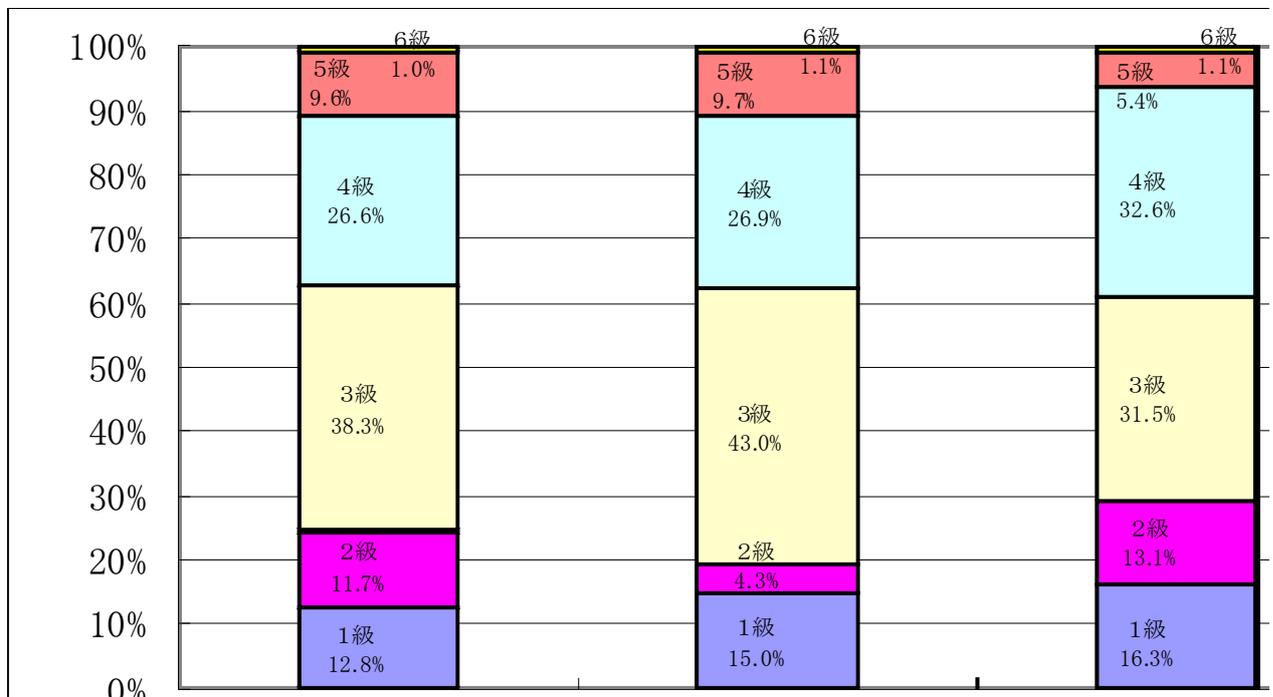
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	266,900円	359,800円	357,500円	383,900円
	高校卒	228,000円	307,500円	356,000円	380,300円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う主事、技術員、介護支援専門員等の職務	12人	12.8%	137,600円	244,900円
2級	特に高度な知識、経験を必要とする業務を行う主事、技術員、介護支援専門員等の職務	11人	11.7%	187,700円	308,000円
3級	課長補佐、係長等の職務及びその職務の内容がこれと同程度の職務	36人	38.3%	224,600円	354,700円
4級	課長、局長等の職務及びその職務の内容がこれと同程度の職務	25人	26.6%	263,500円	388,300円
5級	相当の経験を有し、重要な業務を処理する課長、局長等の職務及びその職務の内容がこれと同程度の職務	9人	9.6%	290,700円	400,600円
6級	総務課長及び総務課長経験者	1人	1.0%	322,100円	422,600円

- (注) 1 南関町一般職の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給日（1月1日）前1年間における勤務成績が良好な職員は、4号給昇給。  
ただし、55歳を超える職員は、2号給昇給。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

南 関 町	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額 (26年度) 1,313千円	1人当たり平均支給額 (26年度) 1,644千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

勤勉手当への勤務実績の反映なし。

### (2) 退職手当 (27年4月1日現在)

南 関 町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～20%) 1人当たり平均支給額 19,132千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 月分 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当 (27年4月1日現在)

該当なし

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (27年4月1日現在)

支給実績 (26年度決算)		9 6 9 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)		6 4 , 6 0 0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (26年度)		1 1 . 9 %		
手当の種類 (手当数)		5 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給 単価
税務職員手当	住民課税務担当職員	町税の賦課徴収	4 6 8 千円	月額 3,000円
感染症防疫作業手当	住民課職員	感染症処理	千円	1日 1,000円
行旅病死人処置手当	福祉課職員	行旅病死人処置	千円	1日 2,000円
深夜勤務手当	延寿荘職員	深夜勤務	6 6 3 千円	1夜 3,000円
介護手当	延寿荘職員	介護等直接処遇	9 6 0 千円	月額 8,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (26年度決算)	1 0 , 3 4 4 千円
職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)	8 9 千円
支給実績 (25年度決算)	1 2 , 1 3 0 千円
職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)	9 6 千円

(6) その他の手当 (27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 13,000円 扶養親族 1人 6,500円 扶養親族(配偶者無の場合)1人については 11,000円 特定期間加算 1人 5,000円	同じ		13,848千円	238,758円
住 居 手 当	貸家・間借 27,000円まで	同じ		3,130千円	208,666円
通 勤 手 当	2k以上3k未満 1,000円 3k以上10k未満 1K×500円 10k以上 5,000円	異なる	支給額に上限がある。 5,000円	3,676千円	33,117円
管 理 職 手 当	管理・監督の地位にある職員に対して40,000円以内を支給	同じ		4,260千円	355,000円
宿 日 直 手 当	4,200円	同じ		1,008千円	12,600円
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	1回 4,000円 6時間超 6,000円			6千円	6,000円

**5 特別職の報酬等の状況 (27年4月1日現在)**

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	750,000 円 ( 790,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 846,000 円 / 553,000 円
	副 町 長	545,000 円 ( 574,000 円)	676,000 円 / 480,000 円
報 酬	議 長	315,000 円	340,000 円 / 247,000 円
	副 議 長	260,000 円	280,000 円 / 191,100 円
	議 員	236,000 円	258,000 円 / 172,900 円
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(26年度支給割合) 2.60 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(26年度支給割合) 2.60 月分	
退 職 手 当	町 長 副 町 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額(790,000円)×在職年数×支給率(5.0) = 15,800,000円 (任期毎) 給料月額(574,000円)×在職年数×支給率(2.9) = 6,658,400円 (任期毎)	
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

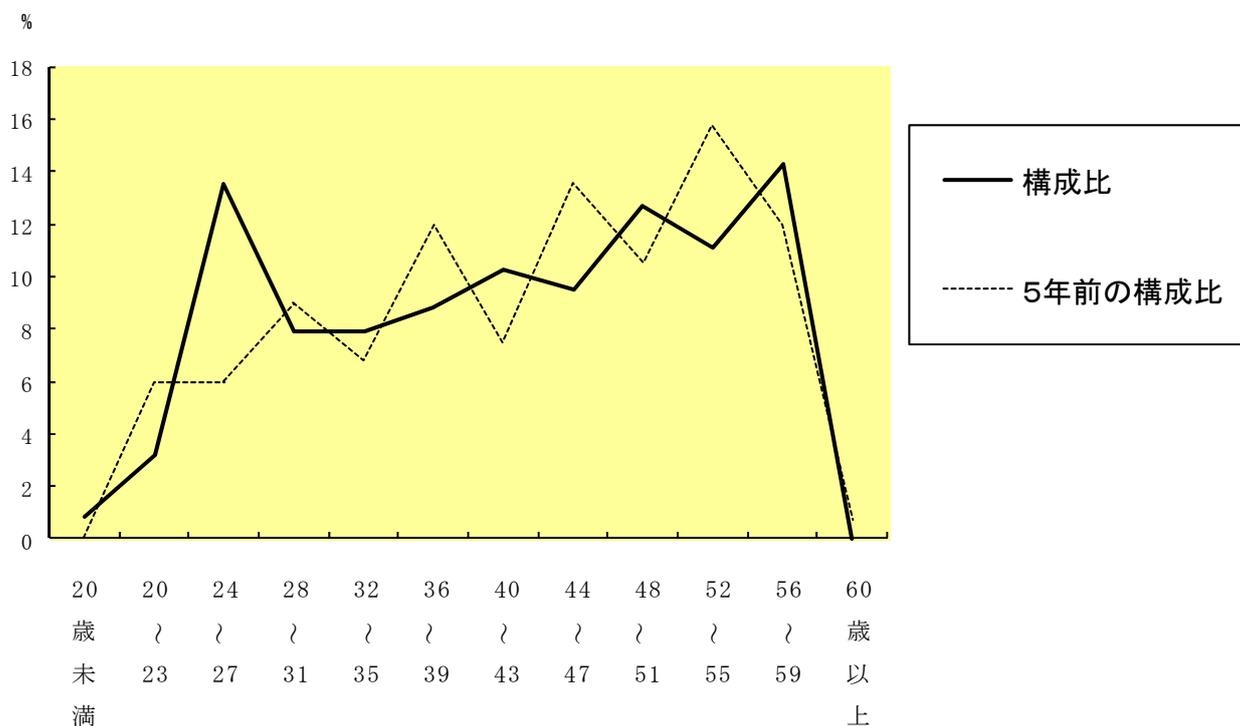
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成26年	平成27年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2		
		総 務	24	28	4	まちづくり課4名商工から総務へ
		税 務	12	12		
		民 生	17	18	1	子育て支援係の充実
		衛 生	11	10	▲1	環境対策係の1名減
		農 林	11	11		
商 工		8	4	▲4	まちづくり課のうち4名が総務へ	
土 木	8	9	1	土木一般増員		
	計	93	94	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 89.75人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 75.12人)	
	教育部門	14	13	▲1	教育一般減員	
	消防部門					
	小 計	107	107		<参考> 人口1万人当たり職員数 102.16人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 92.69人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	下 水 道	2	2			
	国 保	4	4			
	介 護 保 険	3	3			
	介 護 サ ー ビ ス	10	9	▲1	老人ホーム職員の減	
	簡 易 水 道	1	1			
	小 計	20	19	▲1		
合 計			127 [ 165 ]	126 [ 165 ]	▲1 [ ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 120.30人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	4人	17人	10人	10人	11人	13人	12人	16人	14人	18人	0人	126人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	100	99	96	92	93	94	▲6 (▲6.0%)
教育	13	13	14	14	14	13	0 (0.0%)
普通会計計	113	112	110	106	107	107	▲6 (▲5.3%)
公営企業等会計計	20	20	20	21	20	19	▲1 (▲5.0%)
総合計	133	132	130	127	127	126	▲7 (▲5.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。